

お知らせ

平成30年度第3回木造住宅耐震相談会を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

個別簡易耐震診断Ⅱ 7月31日⑩13時～17時（1組50分程度）／場所Ⅱ市役所8階／申込方法Ⅱ電話による事前予約制（先着4組）／申込締切Ⅱ7月20日⑩（土日・休日を除く9時～17時）※相談は無料

Ⅲ 国保建築課（8階）
☎(20)1588、FAX(20)1606

ご存じですか？

国民年金の免除制度

保険料を納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。

なお、平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満の方が納付猶予制度の対象となります。

平成30年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分から翌年6月分までの期間を対象として、申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方の前年の所得の審査が行われます。

また、申請日から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができません。申請を忘れていたために未納期間を有している方は、市役所または年金事務所へご相談ください。

Ⅳ 国保年金課（2階）
☎(20)1503、FAX(20)1600

夏の交通安全運動を実施

7月10日⑩～7月19日⑩
～あなたは今、安全運転を
していますか？～

夏休みや海水浴シーズンの到来により、交通量の増加が予想され、これに伴い交通事故の増加が懸念されます。夏の交通安全運動は、①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車安全利用五則の周知徹底

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶を重点目標に実施されます。楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

Ⅴ 生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600

本納地区高齢者相談会！

～お困りごとを抱えていますか？～

市では、高齢者の総合相談を4圏域（茂原、中央、南、本納）に設置している地域包括支援センターで常時行っています。本納地区では平成30年4月より月1回ほのおか館で開催しています。

日時Ⅱ毎月第2木曜日13時～16時／場所Ⅱほのおか館
Ⅵ 本納支所
☎(34)2111、FAX(34)4113

茂原市ほんのう地域包括支援センター
☎(36)2123

第68回

社会を明るくする運動

7月は、社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発

月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行を行った人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、犯罪や非行を行った人を社会から排除・孤立させることのない社会の実現を目指すものです。

Ⅶ 第68回「社会を明るくする運動」事務局
☎043(204)7795、
☎(20)1571、FAX(20)1605

ご存じですか？

ちば南東部地域若者サポートステーション

ちば南東部地域若者サポートステーション（通称サポステ）は、厚生労働省の委託を受け、15歳～39歳までの若者やその保護者の方を対象に、就労に向けた支援を行っています。

キャリアアコンサルタントによる専門的な相談や、スキルアップを目的としたさまざまなプログラムの提供など、一人ひとりの状況に合わせた就職活動をサポートしています。

一人でも多くの若者が、社会的・職業的に自立できるように、サポステが支援しますので、お気軽にご相談ください。

受付Ⅱ月～金曜日9時～17時（年末年始、休日を除く）
Ⅷ 場所Ⅱ市役所9階／利用料Ⅱ無料
Ⅷ ちば南東部地域若者サポートステーション
☎(23)5515

募集

自衛官等を募集

防衛省、自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目Ⅱ①航空学生（パイロット）②一般曹候補生③自衛官候補生／応募資格Ⅱ①高卒（見込含）21歳未満②18歳以上27歳未満③平成31年3月高等学校等卒業予定者（男子）、18歳以上27歳未満（男女）／受付期間Ⅱ7月1日⑩～（要問合せ）／試験期日および合格発表Ⅱ要問合せ／入隊Ⅱ平成31年3月下旬～4月上旬
Ⅷ 自衛隊茂原地域事務所
☎(25)0452